

市 長 説 明 要 旨

－ 令和 7 年 9 月市議会定例会 －

四 万 十 市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、9月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

今期定例会に願います議案は、決算認定議案で「令和6年度四万十市一般会計決算の認定について」など14件、予算議案で「令和7年度四万十市一般会計補正予算について」など9件、条例議案で「四万十市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び四万十市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」など3件、その他の議案として「辺地総合整備計画の変更について」など4件のほか、報告事項が6件となっています。

提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管の方から説明しますので、私からは6月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

【南海トラフ地震対策】

まず、南海トラフ地震対策についてです。

8月30日から9月5日の高知県南海トラフ地震対策推進週間にあわせ、今月1日の「防災の日」に県内一斉の「シェイクアウト訓練」を実施しました。この日は市内事業所をはじめ多くの市民の皆様に参加していただき、身の回りの環境の確認や地震時の安全確保などについて考え、行動する機会となりました。また、8月19日、20日には市内小学校の児童を対象に「防災キャンプ」を開催し、次の時代を担う子どもたちに、災害時のスキルや知識

等を身に付けてもらい、より実践的な取り組みを行いました。私としましては、これらの防災の取り組みを通じ、また、これまでの震災の教訓や先日のカムチャツカ半島で起きた遠地地震に伴う津波を踏まえ、切迫する南海トラフ地震への備えの重要性を改めて認識したところです。

また、本年度から着手しております「四万十市事前復興まちづくり計画」策定業務ですが、官民で組織する策定委員会の一回目を８月２２日に開催し、現状の課題の抽出や復興へのイメージなどを共有したところです。

一方、本年３月に国が公表した、南海トラフ巨大地震による新たな被害想定に基づく高知県の新想定ですが、震度分布や津波浸水想定は秋頃、被害想定については本年度末に公表予定としており、現在作業を進めているとのことです。本市としましては、今後、県が公表する新想定を検証が必要となりますが、どの状況にも適応できるよう、引き続き、「自助、共助」の推進と強化はもとより、「命を守る」対策、「助かった命をつなぐ」対策、また、事前復興まちづくり計画など「生活を立ち上げる」対策について、鋭意取り組んでまいります。

【新食肉センターの整備】

次に、新食肉センターの整備についてです。

建替工事の事業者選定については、実施主体の一般社団法人四万十食肉公社において、実施設計・施工一括発注方式による公募型プロポーザルを実施し、８月の審査会で「共和化工・合田工務店・花木工業特定建設工事共同企業体」を受託候補者として選定し、現在、契約締結に向けた協議を進めて

います。

今後のスケジュールとしましては、今月下旬を目途に実施設計に取り掛かり、建設工事は令和8年8月から約2年6カ月の工期を見込んでおり、令和11年2月頃の新施設稼働を目指して取り組みを進めてまいります。

新食肉センター整備については、ここに至るまで、事業スキームの構築や関係自治体における整備費負担の合意、物価高騰の影響による概算事業費の見直しなど、大変険しい道のりで多くの時間を要しましたが、関係者の皆様のご理解とご支援により、何とかスタートラインに立つことができました。この場をお借りして心より感謝申し上げます。

今後も、食肉センターが高知県はもとより四国西南地域の畜産振興の拠点として、また雇用創出や経済効果の面においても、さらなる役割を発揮できる施設となるよう、今一度気を引き締め、関係者の皆様と一致団結し、整備事業を効果的かつ効率的に進めてまいります。

【下田小学校の高台移転】

次に、下田小学校の高台移転についてです。

6月定例会以降の取り組みとして、7月24日に下田小学校保護者を対象とした説明会を開催した後、8月4日に地域住民を対象とした説明会を開催しました。

説明会では、様々なご意見をいただきましたが、市としましては、子どもたちの安全確保を大前提として、同時に、南海トラフ地震への備えとして、市内で津波被害の想定される下田地域における指定避難所機能の早期回復を

図るために、校舎のみを高台移転するという方針を説明させていただいたところでは。

今後は、この方針に基づき、実施設計予算の債務負担行為を本議会に提案しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いします。

【四万十市史編さん事業】

次に、四万十市史編さん事業についてです。

市史編さんは、令和6年度から取り組みを開始しており、初年度は市史編さんに係る例規の整備を行うとともに、専門家による編さん体制の準備を進めてまいりました。

そして、本年6月10日には編さんの最上位組織である市史編さん推進委員会を開催し、事業の方向性について協議を行ったところであり、今後については、今月8日に専門家による編集委員会を開催し、本格的な編さん作業をスタートさせ、本年度内は、市史編さんの基本方針や、編さんスケジュールの検討を行ってまいります。また、時代や分野ごとに構成された各専門部会においても、専門的な調査のため、各地域などでの資料収集も並行して進めてまいりますので、その過程で、集落や個人宅を訪問し、資料の提供や調査へのご協力をお願いする場合もあろうかと思えます。

これらの資料収集や調査成果の積み重ねにより、本市の歴史や文化の特徴が明らかになってまいります。新たに発見された資料や日常に隠れた歴史・文化などの情報は、市ホームページやSNSも活用して積極的に発信してまいりたいと考えていますので、市民の皆さまには引き続きご理解とご協力、

そして情報提供をお願いします。

【(仮称) 第二津野川若者住宅の整備】

次に、(仮称) 第二津野川若者住宅の整備についてです。

高知県立中村高等学校西土佐分校は西土佐地域唯一の高等学校であり、西土佐津野川地区に所在しています。自宅から通学できる範囲にある高等学校の存在は、人口減少対策の取り組みを進める上でも地域の存続のためにも重要であると考えます。

近年、西土佐分校の入学者数は減少傾向にありましたが、令和5年度から「地域みらい留学」を利用した生徒誘致を積極的に行ってきた努力が実り、本年度には地域内外から15名の新入生を迎えることができました。

一方で、本年度並の生徒の入学が続いた場合、現在整備済の寄宿舍の定員を超えることが見込まれ、生徒の住居確保が急務であることから、西土佐分校の維持・存続に向けた取り組みの一環として、住環境整備を予定しています。

また、本住宅については、就労等により西土佐地域での居住を希望する方々の住まいの確保にも活用し、西土佐地域における定住促進や人材確保にも資するものと考えています。

つきましては、住宅整備に係る調査設計等に関する費用を補正予算として本議会に提案しておりますので、ご審議のほどよろしくをお願いします。

【学校法人京都市英館への補助金返還請求等訴訟】

次に、学校法人京都市英館への補助金返還・損害賠償請求訴訟についてです。

本年５月１３日に高知地方裁判所に提訴した補助金返還・損害賠償請求訴訟に対し、７月３１日付けで、学校法人から答弁書が提出され、８月１５日には、裁判における争点や証拠を整理する弁論準備手続きを、市、学校法人及び裁判所の３者で実施しました。

また、この訴訟に対しては、本年８月１２日付けで、学校法人から市に対し反訴状が提出されています。

今後、これらの状況を整理するため、２回目となる弁論準備手続きを１１月７日に行うこととしています。

【しまんと市民祭】

次に、しまんと市民祭についてです。

本市の夏の風物詩といえる「しまんと市民祭」ですが、７月２６日に市街地にて「なかむら踊り・しまんと提灯台パレード」を開催しました。当日まで天候が心配されましたが無事に開催することができ、なかむら踊り１０団体と提灯台８団体の総勢約１，３００人の参加により、熱気と笑顔で夏の暑さを吹き飛ばす踊りと、伝統と勇壮さを感じさせる提灯台が披露され、沿道の観客からは拍手と歓声が送られました。また、本年度は市制施行２０周年記念の催しとして、西土佐みのり太鼓の演奏やパレード参加団体から沿道の子供達へのお菓子の配付など、集客増加に向けた取り組みを行いました。

また、翌週、８月２日には「全日本女郎ぐも相撲大会」が一條神社境内で開催され、子どもから大人まで７３名が参加し、熱気あふれる応援と白熱した取り組みへの歓声で会場は大いに盛り上がりました。

そして、しまんと市民祭の締めくくりとして、８月３０日に開催された「納涼花火大会」では、四万十川の河川敷から約６，０００発の色鮮やかな花火が打ち上げられ、音楽と花火の共演が市内外から訪れた多くの観客を魅了していました。

市民祭を通じて、人々のつながりを深め、市街地に賑わいと活気を生み出せるよう今後も務めてまいります。しまんと市民祭の開催にあたり、多大なるご支援、ご協力をいただきました関係者の皆様にこの場をお借りして心からお礼申し上げます。

【学力の向上】

次に、児童生徒の学力向上についてです。

本市では、現行の学習指導要領が求める「生きる力」の育成を目指し、四万十市教育振興基本計画に基づき、学力向上に取り組んでいます。この取り組みでは、児童生徒の資質・能力の育成を目指すために主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことで、学力の向上を目指します。

各種学力調査の結果から、小学校では安定した学力水準を維持していますが、中学校では課題が見られます。

本年４月実施の全国学力・学習状況調査では、小学校の国語・算数、中学校の国語は、いずれも全国平均を上回る学力水準を維持しましたが、中学校

の数学については、高知県平均を超えているものの、全国平均を下回る結果となりました。

今後はP D C Aサイクルを回しながら主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が不可欠です。児童生徒が意欲的に授業に取り組める自分ごととなる課題の設定や、1人1台タブレット端末を効果的に活用し、確かな学力の向上に取り組んでまいります。

また、子ども同士の協働、教員や地域の人々との対話、先哲の考えを手がかりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」を実現し、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかを自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身につけさせるよう進めてまいります。

【健全化判断比率等】

最後に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和6年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を算定しましたのでご報告します。

まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は無く該当なし、実質公債費比率は早期健全化基準25%に対して10.9%、将来負担比率は早期健全化基準350%に対して106.5%と、いずれの指標も早期健全化基準を下回っています。実質公債費比率については起債の償還元金の増加などにより前年度より0.4ポイント、将来負担比率は起債

発行額の増加などにより前年度より 9.3 ポイント上昇しています。

次に、公営企業会計の資金不足比率ですが、資金不足の生じている公営企業会計はございません。しかし、一般会計からの繰出に依存している会計もありますので、今後も独立採算の原則を再認識し経営の健全化に努めてまいります。

以上で、6 月定例会以降における主要課題等への取り組みについての報告を終わります。